



日本共産党杉並区議会議員

週刊

# こんにちは こうへい 山田耕平 です

2024.4.11 No.507

このニュースへのご感想  
ご意見をお寄せください!

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohei.jp>

右QRコードを  
ご活用下さい



## 新年度の国民健康保険料大幅値上げ…

# 負担軽減に向け、国と都は財政責任を果たせ

杉並区議会第一回定例会では、新年度の国民健康保険料を値上げする議案が賛成多数で可決されました。大幅な負担増となるため、党区議団は反対しました。

## 1人当たり1万3千円余値上げ 過去最高の深刻な値上げ額

提案された保険料案は、ひとりあたり年額1万3848円値上げするもので、年間の保険料額は19万6019円となります。

年収400万円の40代夫婦と子ども2人世帯の場合、年額保険料は61万4千円余。年収の15%を占めることとなります。党区議団の質疑に対し、区は今回の値上げ額は過去最高と答弁しました。



代表質問や国保運営協議会でも負担軽減を求める論戦。

## 国・都を動かす取り組みを

値上げの要因は、国保加入者の減少や医療費の高度化、高齢化等に伴い、1人あたりの療養給付費が増加したことに加え、東京都の納付金算定方法の変更、国の激変緩和措置の終了によるものです。

東京都は「(国保運営の)財政責任の責任主体として中心的な役割を担う」とされながら、値上げ抑制のための財政投入を行っていません。さらに、国保運営方針の改定では、区市町村が独自に行なっている法定外繰入(自治体の負担軽減措置)の廃止を迫り、廃止に向けた年度目標まで示していることは重大な問題です。

### 今週の 한마

## 2024年度も新たな役割も 引き続き頑張ります!

子どもが保育園を卒園し父母会長から解放されました。一方、中学のPTA役員(副会長)を引き受けることになり…。なかなか役割が減ることはありません(汗)。

大変な面もありますが、保護者同士の知り合いや繋がりが増えることも魅力です。引き続き、地域のために力を尽くしていきたいと思えます。

5月12日(日)午後  
区政・都政報告会(予定)

※詳細はチラシ等をご覧ください。

## 保険料改定の概要 大幅な値上げに

	2023年度	2024年度	増額
1人あたり 保険料	182,171円	196,019円	13,848円
均等割り額	76,300円	82,100円	5,800円

党区議団は、区長会及び杉並区が、負担軽減のために一定の努力を行なったことは評価するものの、物価高騰のもとで、過去最大の大幅値上げを被保険者に強いることは認められないとして、値上げ議案には反対しました。国や都を動かすための取り組みのあり方を再検討すべきと求めました。また、都下の他自治体では、子ども一人当たりの均等割り額を無料にしている事例があることを紹介し、杉並区として出来る限りの負担軽減を実施するよう求めました。

# 裏金

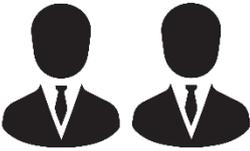
真相解明抜き

お手盛り

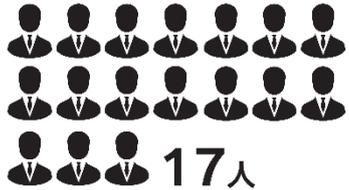


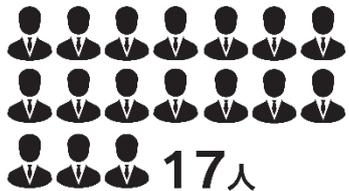
# 甘々「処分」

—— 自民党の処分 ——

**離党  
勧告**  2人

**党員資格  
停止**  3人

**党役職  
停止**  17人

**戒告**  17人

※自民党の調査で不記載・誤記載があった裏金議員・選挙区支部長のうち上記以外の約40人は茂木敏充幹事長が「注意」するのみ

4日の自民党の「処分」。「処分の名に値しない」一怒りの声があがっています。

## 「離党」その実態は→すぐ「復党」

一番重い処分でも「離党勧告」ですが、離党してもしばらくしてほとぼりが冷めれば復党しているのがその実態です。

## 「首相・二階氏」→おとがめなし

企業ならばトップが責任をとるもの。ところが、総裁であり、かつ自らの派閥では3000万円の裏金づくりで元会計責任者が有罪となった岸田首相は不問。3526万円もの不記載があった二階氏も不問。

## 「世論は65%「議員辞職せよ」

ANN 世論調査(2月24・25日)

4月1日から  
申請受付開始

## 省エネ家電買換促進助成

杉並区では、平成30年以前に製造したエアコン・冷蔵庫を、省エネ性能の高い新品に買い換える費用の一部を助成する「省エネ家電買換促進助成」の申請を開始しました。対象となる場合はぜひご活用ください。



- 【対象購入期間】 3月1日から
- 【申請期間】 4月1日～9月30日（予算がなくなり次第終了）
- 【対象家電】 3月以降に購入したエアコン・冷蔵庫
- 【助成額】 本体購入費用（税抜き）の4分の1（区内で購入＝上限5万円、区外で購入＝上限3万円）
- 【助成台数】 自ら居住する区内の住宅に設置＝1世帯1回1台まで、 所有する区内の賃貸・集合住宅に設置＝1戸1台10戸まで
- 【対象】 区内在住の方
- 【申請方法】 対象機器の購入・設置後に、申請書（環境課温暖化対策係〈区役所西棟7階〉・区民事務所・地域区民センター・ゆうゆう館で配布。区ホームページからも取り出せます）を杉並区省エネ家電買換促進助成金事務局（〒231-8799横浜港郵便局留）へ郵送。または申し込みフォーム（区ホームページ同案内にリンクあり）から申し込み 区役所での申請不可
- 【問い合わせ】 省エネ家電買換促進助成金コールセンター  
☎ 6 6 3 1 - 4 4 1 1（月～金曜日午前8時30分～午後5時15分〈祝日を除く〉）



詳細は左二枚  
元コードを  
ご覧ください